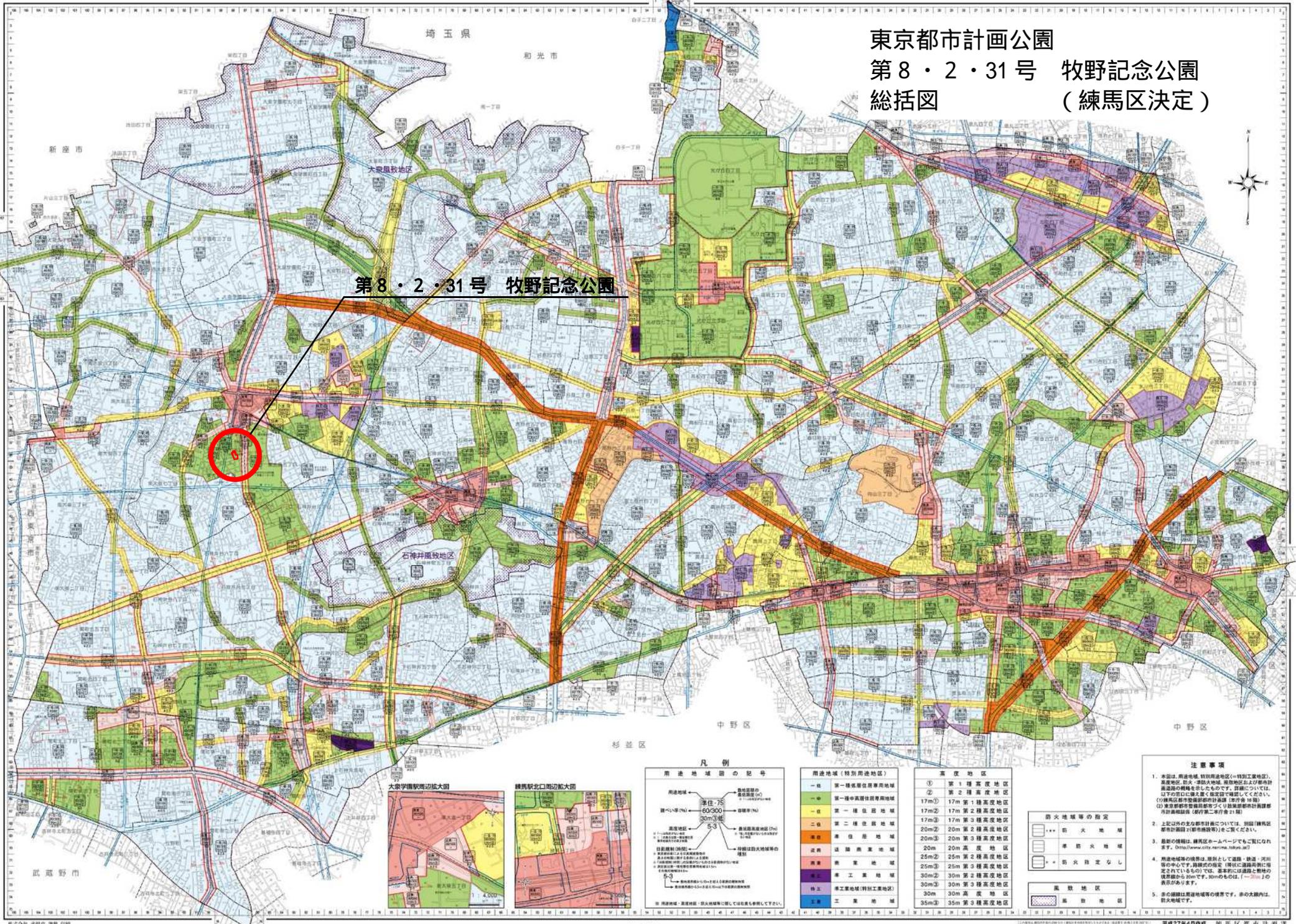


東京都市計画公園 第8・2・31号 牧野記念公園 総括図 (練馬区決定)

第8・2・31号 牧野記念公園



凡例

用途地域	用途地域の記号	用途地域(特別用途地区)	高度地区
第一種低層住宅専用地域	第一種低層住宅専用地域	第一種低層住宅専用地域	第一種高度地区
第一種中高層住宅専用地域	第一種中高層住宅専用地域	第一種中高層住宅専用地域	第二種高度地区
第一種住居地域	第一種住居地域	第一種住居地域	第三種高度地区
第二種住居地域	第二種住居地域	第二種住居地域	第四種高度地区
準住居地域	準住居地域	準住居地域	第五種高度地区
近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	第六種高度地区
商業地域	商業地域	商業地域	第七種高度地区
準工業地域(特別工業地区)	準工業地域(特別工業地区)	準工業地域(特別工業地区)	第八種高度地区
工業地域	工業地域	工業地域	第九種高度地区
工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域	第十種高度地区

高度地区

高度地区	第一種高度地区	第二種高度地区	第三種高度地区	第四種高度地区	第五種高度地区	第六種高度地区	第七種高度地区	第八種高度地区	第九種高度地区	第十種高度地区
17m	17m	17m	20m	20m	20m	25m	25m	30m	30m	35m

防火地域の指定

●	防火地域
○	準防火地域
□	防火指定なし

風致地区

■	風致地区
---	------

- 注意事項**
1. 本図は、用途地域、特別用途地区(特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、風致地区および都市計画決定の期限を示したものであります。詳細については、以下の窓口にご確認ください。
(1)練馬区都市計画課(練馬区役所 5階 501号室)
(2)東京都都市計画部(東京都庁 5階 501号室)
(3)東京都都市計画部(東京都庁 2階 201号室)
 2. 上記以外の主な都市計画については、別冊「練馬区都市計画図(都市計画部)」をご覧ください。
 3. 墨線の幅員は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。 <http://www.city.nerima.lg.jp>
 4. 用途地域等の境界は、原則として道路、緑地、河川等の中心です。路線式の指定(併設に道路幅員に指定されているもの)では、基本的に道路幅員と併設の境界線から30mです。併設のみの「一〇三〇」の表記があります。
 5. 赤の墨線は用途地域等の境界です。赤の太線内は、防火地域です。